

その他の建設業—その他における激突され災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	11~ 12	業務中、現場から次の現場に移動中、トイレに行く為にコンビニに立ち寄り、駐車場に前向きで車を停止した事を確認し、助手席から降り、車の前を歩行していた所、突然運転手が操作ミスでタイヤ止めを乗り越え突進し、右膝・腰を強打し、店舗前にあった強化プラスチックケースに挟まり圧迫され打撲した。なお、運転手は同僚であった。	50	—
2	11~12	建物解体工事の作業中ユニック車に柱の積込作業をしている時、柱が振れ、作業員のヘルメット（頭部）にあたり、首を痛めた。	18	—
2	9~10	浴室改修現場で電気給湯機基礎の型枠を組む為に、木材を丸ノコ電気工具にて、加工中、左手で木材を押さえていたところに誤って、右手で持っていた機具がキックバックし、ミスをした為、押さえていた左手に接触し左中指と、左薬指を骨折した。緊急手術が必要だった為、すぐに病院にて手術を行った。	43	—
3	16~17	側溝清掃作業中、使用機械BF015の状況はエンジン、アイドル状態状態で安全レバーはロック状態であった。作業開始時、オペレーターの着用していたトラッキに操作レバーが引っかかっているのに気づかず安全レバーを下げた。BF0.15はアイドル状態であったため、ゆっくり旋回をして作業員の左側の足腿に接触し、ブロック側に押され、その際に作業員が持っていたスコップが股の間に挟まり、接触した反対側の右側の恥骨にひび、骨折を負った。	65	10 ~ 29
3	16~17	被災者は、リニューアル工事現場において、足場解体作業中に足場資材（ブラケット）を取り損ねてしまい、資材が顔面に当たり、鼻とあごを骨折した。	22	1~ 9
		残土の積み込みをする2tダンプを誘導していたところ、足元の鉄板がユンボの移動		1~

3	7~8	によりずれてしまい、両足にのってしまったため、右足の踵と左足の指を骨折した。	61	9
4	9~10	浄化槽埋設工事現場にて、掘削作業で土中の石をハツリ工具にて砕いているときに、ハツリ工具の先端が石から滑って、先にあった自分の左足甲に当たった。	35	1~9
6	11~12	会社工場内吹き抜け塗装作業場で、鉄骨のパネルをフォークリフトに載せ、後ろに移動する際、鉄骨パネルをパレットに下ろそうとした時に、振動でパネルがフォークリフトから滑り、ツメにパネルがぶら下がった状態となった。鉄骨パネルを地面に下ろそうとした時に、自分の方へ倒れて来て右足脛にぶつかり、足首を挟まれた。	66	10~29
6	13~14	駐車場にあるコンクリートから、ブロック殻を大型電動ピックで粉碎中、誤って右足親指を負傷した。	46	1~9
6	15~16	弊社西側駐車場にて、100tクレーンを使って400tクレーンのジブ組立作業をしている時、右手で旋回ロックピンのレバーを持って、旋回ロックを入れようとしていた時、左手でロックが入る場所を探す為、旋回レバーを動かした。その時、右手側の旋回ロックピンが跳ね返って右手に当たり、右手の親指打撲、小指裂傷を負った。	33	10~29
7	13~14	土壌の詰替場へフレコンを搬入後、詰替場内でフレコンの荷卸し場所の確認のため乗ってきたダンプより下車し、重機のオペレーターと打合せ中に、同じくフレコン搬入作業の2トンダンプの運転手が、合図者の誘導なしで後方をよく確認しないで後進し、打合せ中のところへ接触されて受傷した。	48	1~9
7	19~20	会場施工工事で、会場に備え付けの台車を、施工の妨げにならないよう、会場に隣接する収納庫へ収納するため、牽引しながら運んでいた。その際、勢い余った台車が、牽引していた被災者の左足に乗り上げる形で接触した。	26	100~299
7	14~15	4階でダクトの吊りこみ作業中、壁際にダクトを通そうとした際、台車の上にボード材（182cm×91cm、重さ16.1kg）が9枚のせてあり、邪魔になったため移動しようとしたところ、台車からボード材がずれ落ちてきた。支えようとしたが重さに耐えきれず、背面の窓に倒れ込み、窓枠に左鎖骨を打ちつけて負傷した。	32	30~49

7	13~ 14	平らな山林で、周囲は杉（立木）に囲まれており、伐採した杉が5~6本乱雑に倒れた状態であり、チェーンソーを使用して伐採作業をしていた。このとき、切り倒した杉が立木に当たった反動で被災者の方へ倒れ、先に伐採していた杉との間に足を挟まれ、付いていた枝が右脹脛に刺さり、穴があいた。	39	1~ 9
9	10~ 11	RC進4F建物K棟建屋解体後、K棟コンクリートがら集積場において、0.7?バックホウにマグネットアタッチメントを取り付けコンクリートがらと鉄筋くずの仕分け作業をしていた。被災者は、コンクリートがらの中にゴミを見つけ、ゴミを取ろうと重機作業半径内に立ち入った。重機オペが被災者に気付いていない状況で、旋回およびアームを伸ばした事により、マグネットアタッチメントが被災者の脚に接触し、被災した。	53	1~ 9
9	15~ 16	民家駐車場工事現場で、梁角パイプの位置決め固定中に角パイプを固定する万力が不完全に固定された状態で荷締機で引張って微調整をしていたため、万力が外れて反動で移動した角パイプが腕に当たり、左前腕を骨折した。	59	10 ~ 29
10	13~ 14	リフォーム工事の敷地内で屋根部材を荷揚げ機に作業中、足場に立て掛けていた屋根材の一部を持ち上げた際、突風により残りの屋根材が倒れ、下半身が下敷きとなった。	42	1~ 9
10	16~ 17	法面にて草刈機を用いた集草作業終了時に機械のエンジンがかかった状態で反転機に絡んだ草を除去しようと右側前方の本番キャタピラと反転機の間に入れた際、首にさげていたコントローラーのレバーが反転機と接触した。そのため機械が前進し被災者がキャタピラに接触し転倒、右大腿部をキャタピラに轢かれた。	34	10 ~ 29
11	14~ 15	境内にて、墓石撤去墓地草止コンクリート工事作業中運搬機でセメントを運搬中、坂を上り始めたところギアの入りが浅かったため、ギアが外れ、運搬機が下がってきて逃げようとしたところ、後方にあったタンクに運搬機が乗り上げ、横転し、キャタピラの下敷きになり、倒れ、右足親指、人差し指、中指、頭部を負傷した。	72	1~ 9
11	10~ 11	木材を丸鋸で切っていたところ、丸鋸が跳ね返ってきて左手親指に当たり、指が切れた。	38	1~ 9
12	10~11	墓所工事で使う木材を自社置き場にてベビーサンダーを使用して加工していた際、カッターがはね、左手を負傷し、作業を中断して病院へ向かった。	40	1~ 9

12	11~12	<p>清掃の為、残圧の抜き取りをマンホールの微開放にて行っていた所、マンホールを仮止めしていたボルトが外れ、タンクの内残圧により、マンホールが外れ、それにより作業員が転倒し怪我をした。レシーバータンク開放清掃のための残圧処理に対し、マンホール開放手順に不備があった。レシーバータンクには、残圧抜き取り用の装置は無く、他の安全に残圧を抜き取る手順を誤ったと思われる。又、マンホール仮止め用ボルトの取り付け方法にも不備があったと思われる。</p>	49	1~9
----	-------	---	----	-----

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html